

特定処遇改善加算に基づく取組み

社会福祉法人キングス・ガーデン東京

介護職員等処遇改善に係る見える化要件について

事業所別の介護職員等特定処遇改善加算取得状況

全事業が現行加算（Ⅰ）を算定した上で、介護職員等特定処遇改善加算（以下、特定加算）を取得しています。

	特養	短期	通所	訪問	グループホーム	小規模多機能
練馬キングス・ガーデン	加算Ⅰ	加算Ⅱ 2021年 5月～Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅱ		
東中野キングス・ガーデン					加算Ⅱ	加算Ⅰ
練馬の丘キングス・ガーデン	加算Ⅰ	加算Ⅰ	加算Ⅰ			

職場環境等要件

『資質の向上』

働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）

『労働環境・処遇の改善』

ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

『その他』

地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施

非正規職員から正規職員への転換

職員の増員による業務負担の軽減